

## 亀岡市民憲章

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまでも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉦が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

- 一 水と緑の恵みを大切にし、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくらします
- 一 いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくらします
- 一 健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくらします
- 一 互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくらします
- 一 歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくらします
- 一 世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくらします
- 一 一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくらします

平成17年11月3日

はじめに

亀岡市長  
桂川 孝裕



私たちのまち亀岡は、豊かな自然や田園環境にめぐまれ、京の都に近接する要衝の地、そして京都丹波地域の玄関口として、悠久の歴史や文化を育むとともに、関西で最初の生涯学習都市宣言に基づく生涯学習の展開、日本初のセーフコミュニティの認証など、市民とのパートナーシップを基礎とした先進的な取組を進めてきたまちです。

平成23年に、32年度までの10年間を対象期間とした第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～を策定し、目指す都市像である「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

平成27年度までの前期基本計画期間の約5年の間に、急速な少子高齢化に伴う人口減少、経済活動のグローバル化など社会経済状況は大きく変化しており、本市においてもこの変化に迅速に対応し、様々な問題を克服していかなければなりません。一方で本市には京都縦貫自動車道の全線開通や、京都スタジアム（仮称）の建設決定等、にぎわいの創出に向けた絶好の機会が到来しています。

後期基本計画には、社会経済状況の変化に迅速に対応するため、またにぎわい創出に向けた絶好の機会を確実にとらえて更なる発展に結び付けるために、前期基本計画の進捗と成果を踏まえて様々な施策を盛り込みました。

ここに位置付けた一つ一つの施策を着実に実践し、ふるさと亀岡の魅力を磨き上げ、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」・新たな亀岡市の実現を目指してチャレンジしていきます。

最後になりますが、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の策定に際して、幅広い御意見をいただいた市民の皆様や、慎重に審議を重ねていただいた総合計画審議会委員の皆様に感謝申し上げます。

平成28年4月

水・緑・文化が織りなす  
笑顔と共生のまち  
かめおか

セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり



## 序 論

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| <b>1 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～とは</b>   |    |
| (1) 計画の目的                      | 6  |
| (2) 計画の性格                      | 6  |
| (3) 目指す都市像と計画の構成・期間            | 7  |
| <b>2 前期基本計画期間の本市を取り巻く状況の変化</b> |    |
| (1) 前期基本計画期間の本市の変化             | 8  |
| (2) 市民意識                       | 16 |
| (3) 前期基本計画の進捗状況                | 24 |
| (4) まちを取り巻く動向と課題               | 27 |
| <b>3 後期基本計画の重点テーマ</b>          | 30 |

## 施策分野別基本計画

|                                                       |                 |     |
|-------------------------------------------------------|-----------------|-----|
| <b>第1章 互いを認め合う、<br/>ふれあいのまちづくり</b><br>～人権の尊重・市民協働の推進～ | 第1節 人権尊重・平和     | 38  |
|                                                       | 第2節 男女共同参画      | 40  |
|                                                       | 第3節 コミュニティ      | 42  |
|                                                       | 第4節 市民協働        | 44  |
| <b>第2章 安全で安心して暮らせる<br/>まちづくり</b><br>～安全・安心の推進～        | 第1節 セーフコミュニティ   | 48  |
|                                                       | 第2節 防災・消防       | 50  |
|                                                       | 第3節 交通安全・防犯     | 53  |
|                                                       | 第4節 消費者保護       | 55  |
| <b>第3章 健康で元気あふれる<br/>まちづくり</b><br>～健康づくり・福祉の充実～       | 第1節 健康づくり・医療    | 58  |
|                                                       | 第2節 地域福祉        | 61  |
|                                                       | 第3節 子育て支援       | 63  |
|                                                       | 第4節 高齢者福祉       | 66  |
|                                                       | 第5節 障害のある人の支援   | 69  |
| <b>第4章 豊かな心と文化を育む<br/>まちづくり</b><br>～生涯学習・教育の推進～       | 第1節 生涯学習        | 74  |
|                                                       | 第2節 就学前教育・学校教育  | 76  |
|                                                       | 第3節 社会教育        | 81  |
|                                                       | 第4節 文化芸術・歴史文化   | 83  |
|                                                       | 第5節 生涯スポーツ      | 86  |
|                                                       | 第6節 地域間交流・国際交流  | 88  |
| <b>第5章 人と環境にやさしい<br/>まちづくり</b><br>～生活環境の向上～           | 第1節 自然環境        | 92  |
|                                                       | 第2節 地球環境・省エネルギー | 95  |
|                                                       | 第3節 資源循環・廃棄物処理  | 97  |
|                                                       | 第4節 市街地         | 100 |
|                                                       | 第5節 景観保全・形成     | 102 |
|                                                       | 第6節 公園・緑地       | 103 |

## 第6章 活力あるにぎわいの まちづくり

～産業の振興～

|     |         |     |
|-----|---------|-----|
| 第1節 | 農業      | 106 |
| 第2節 | 林業      | 109 |
| 第3節 | 商業      | 111 |
| 第4節 | ものづくり産業 | 113 |
| 第5節 | 観光      | 115 |
| 第6節 | 就労支援    | 118 |

## 第7章 快適な生活を支える まちづくり

～都市基盤の整備～

|     |        |     |
|-----|--------|-----|
| 第1節 | 道路     | 120 |
| 第2節 | 公共交通   | 122 |
| 第3節 | 河川     | 124 |
| 第4節 | 水道     | 126 |
| 第5節 | 下水道    | 128 |
| 第6節 | 住宅・住環境 | 130 |
| 第7節 | 火葬場    | 132 |
| 第8節 | 情報・通信  | 133 |

## 第8章 効率的で明るい都市経営

～計画を推進する行財政運営～

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 第1節 | 行政運営 | 136 |
| 第2節 | 財政運営 | 139 |
| 第3節 | 広域連携 | 141 |

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ■後期基本計画のシンボルプロジェクト | 142 |
|--------------------|-----|

|              |     |
|--------------|-----|
| ■後期基本計画の進行管理 | 143 |
|--------------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ■後期基本計画の「目指す目標」 | 144 |
|-----------------|-----|

## 資料編

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 亀岡市の歴史             | 148 |
| 2 亀岡ゆかりの人物           | 150 |
| 3 名所・観光地             | 152 |
| 4 特産物                | 156 |
| 5 用語解説               | 157 |
| 6 市民アンケート結果          |     |
| (1) 亀岡市まちづくりアンケート    | 168 |
| (2) 亀岡市まちづくり学生アンケート  | 191 |
| (3) 亀岡市まちづくりWebアンケート | 203 |
| 7 策定経過               |     |
| (1) 策定体制             | 217 |
| (2) 策定経過             | 223 |



# 「序論」

## 1 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～とは

### (1) 計画の目的

本市では、平成23年1月に「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」を策定し、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として、市政を進めてきました。

また近年、人口減少社会が現実のものとなり、さらに少子高齢化の進展、自然災害の激甚化など、まちをとりまく状況は、ますます大きく変化してきました。

こうした中、本市においては、京都府の南北をつなぎ、府内の観光や産業の活性化への効果が期待される京都縦貫自動車道の全線開通、そして京都府による京都スタジアム（仮称）の整備計画の進展など、次代の飛躍に向けたポテンシャルが高まってきました。

「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」に位置付けた前期基本計画がその目標年度を迎えたことから、これまでの成果を踏まえつつ、ポテンシャルの向上、新たな地域課題への迅速な対応に向け、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画」を策定しました。

### (2) 計画の性格

総合計画は本市の目指す都市像を示すとともに、その実現のための基本的指針としての役割を担うものであり、基本構想で次の3つの性格を示しています。

#### ◆市民の参画と協働による計画

計画策定初期の段階から市民や学生を対象としたアンケートの他、これまであまり聞こえてこなかった市民の意見を把握するWebアンケートなどのプロセスにより、市民の想いや意見を計画の基盤に置き、市民の参画と協働により策定しました。

#### ◆市民の視点にたったわかりやすい計画

市民の参画と協働により策定した計画を、市民と行政が目標を共有し、お互いの役割を明確にし、分担しながら実現に向けた取組を進め、それぞれの役割に応じて最大限に効果が発揮できるよう、誰もがわかりやすい計画内容とします。

#### ◆市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取組む計画

限りある地域資源や手段により目指す都市像を実現していくためには、これまで以上に効率的・効果的な取組が必要であり、多様化・専門化する市民ニーズを的確にとらえ、まちの重点課題を明らかにし、戦略的に課題解決に取組む計画とします。

### (3) 目指す都市像と計画の構成・期間

#### ■ 目指す都市像

**水・緑・文化が織りなす  
笑顔と共生のまち かめおか**  
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

#### ■ 計画の構成と期間

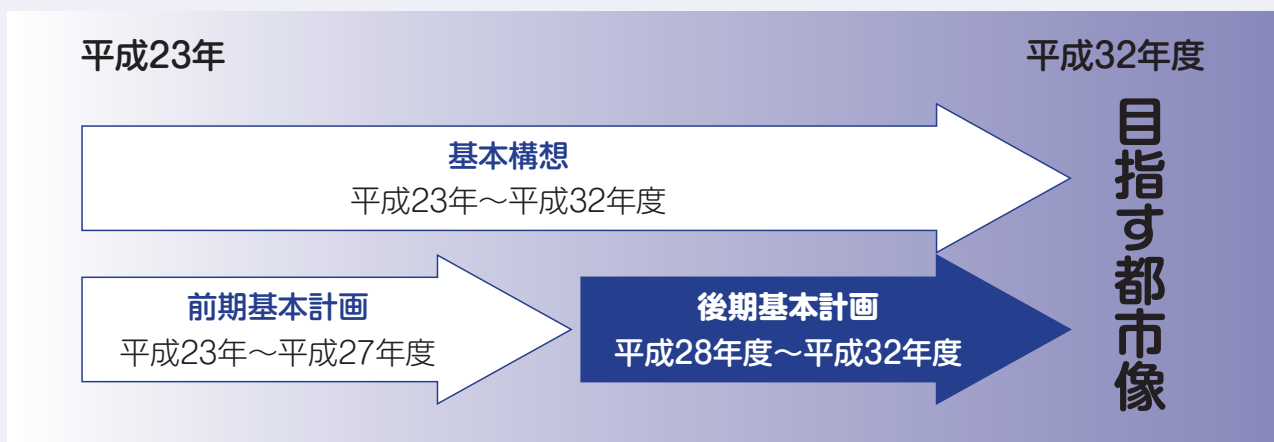
##### ① 計画の構成

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画は、将来像等を定める基本構想を実現するため、前期基本計画を引き継ぐ基本計画として策定しました。

|        |                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本構想   | 目標年次に向け、本市が目指す都市像や施策の基本方針（施策の大綱）、さらには象徴的な事業であるシンボルプロジェクトを示しており、計画期間における将来のまちづくりの指針となるものです。       |
| 後期基本計画 | 基本構想で示された目指す都市像を実現するために、取組むべき施策を体系的・総合的に示す計画です。<br>計画は、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう前期と後期に分けて策定・検証するものです。 |

##### ② 計画の期間

基本構想は、平成23年から平成32年度までの概ね10年間の長期的ビジョンです。前期基本計画は平成23年を初年に平成27年度を目標とし、後期基本計画は平成28年度を初年度に平成32年度を目標とする各5カ年の計画です。





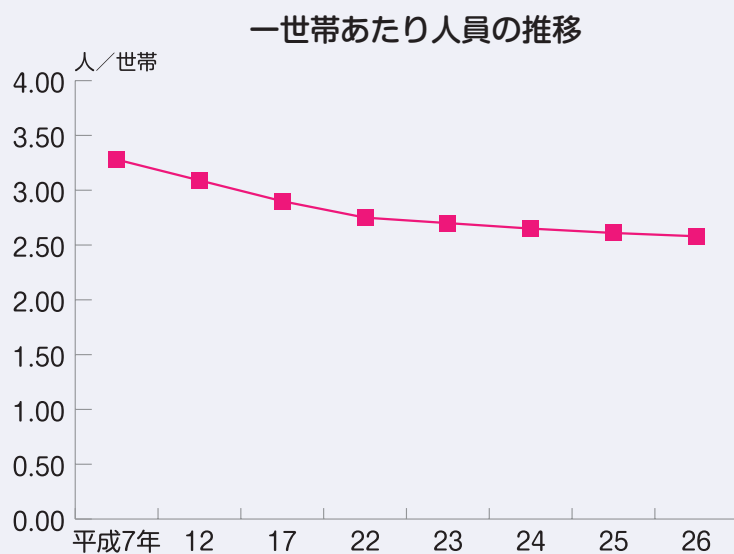
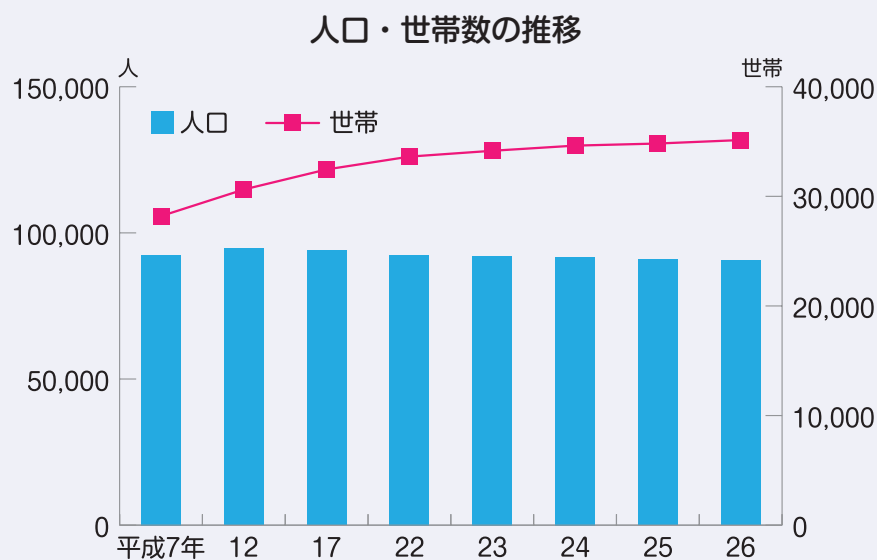
## 2 前期基本計画期間の本市を取り巻く状況の変化

### (1) 前期基本計画期間の本市の変化

#### ① 人口等の推移

##### ア) 人口・世帯数の推移

本市の人口は平成14年に市制施行後初めて減少に転じ、微減傾向にあります。一方で世帯数は年々増加し、一世帯あたりの世帯人員が減少傾向にあるなど、大家族世帯の分離や核家族化、単身世帯の増加が進んでいると考えられます。

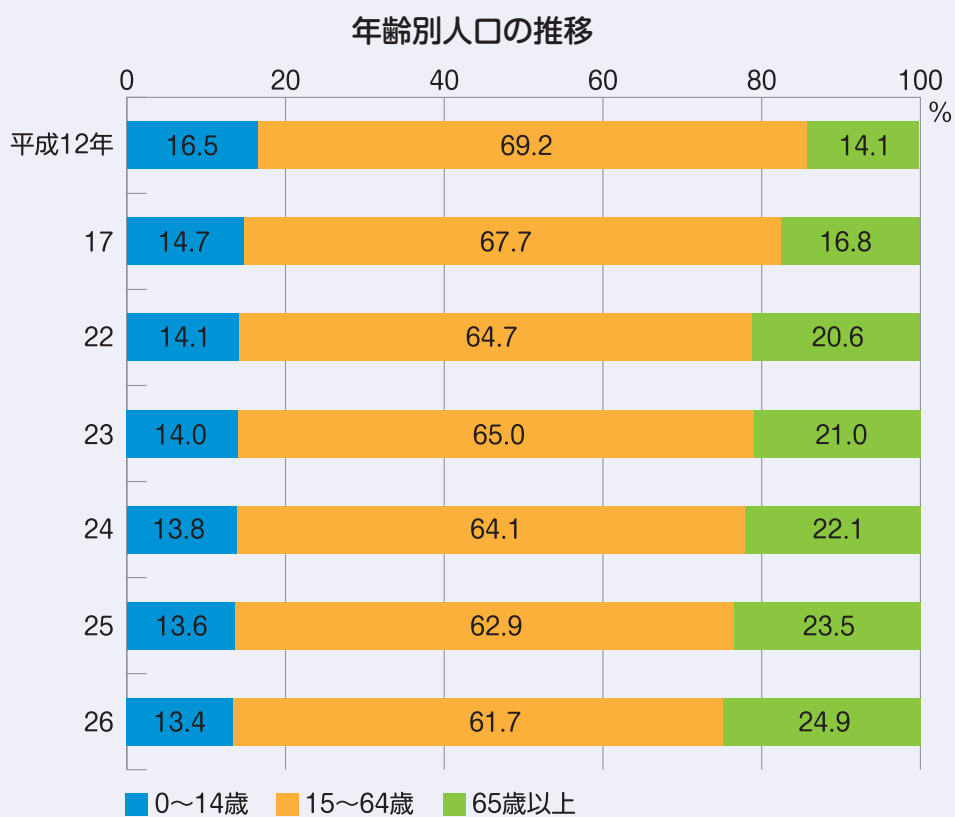


|            | 平成7年   | 12     | 17     | 22     | 23     | 24     | 25     | 26     |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 口(人)     | 92,398 | 94,555 | 93,996 | 92,399 | 92,142 | 91,740 | 91,009 | 90,572 |
| 全世帯(世帯)    | 28,198 | 30,625 | 32,455 | 33,625 | 34,157 | 34,628 | 34,819 | 35,136 |
| 世帯あたり人口(人) | 3.28   | 3.09   | 2.90   | 2.75   | 2.70   | 2.65   | 2.61   | 2.58   |

出典) 平成7～22年は国勢調査、平成23年以降は推計人口

## イ) 年齢別人口の推移

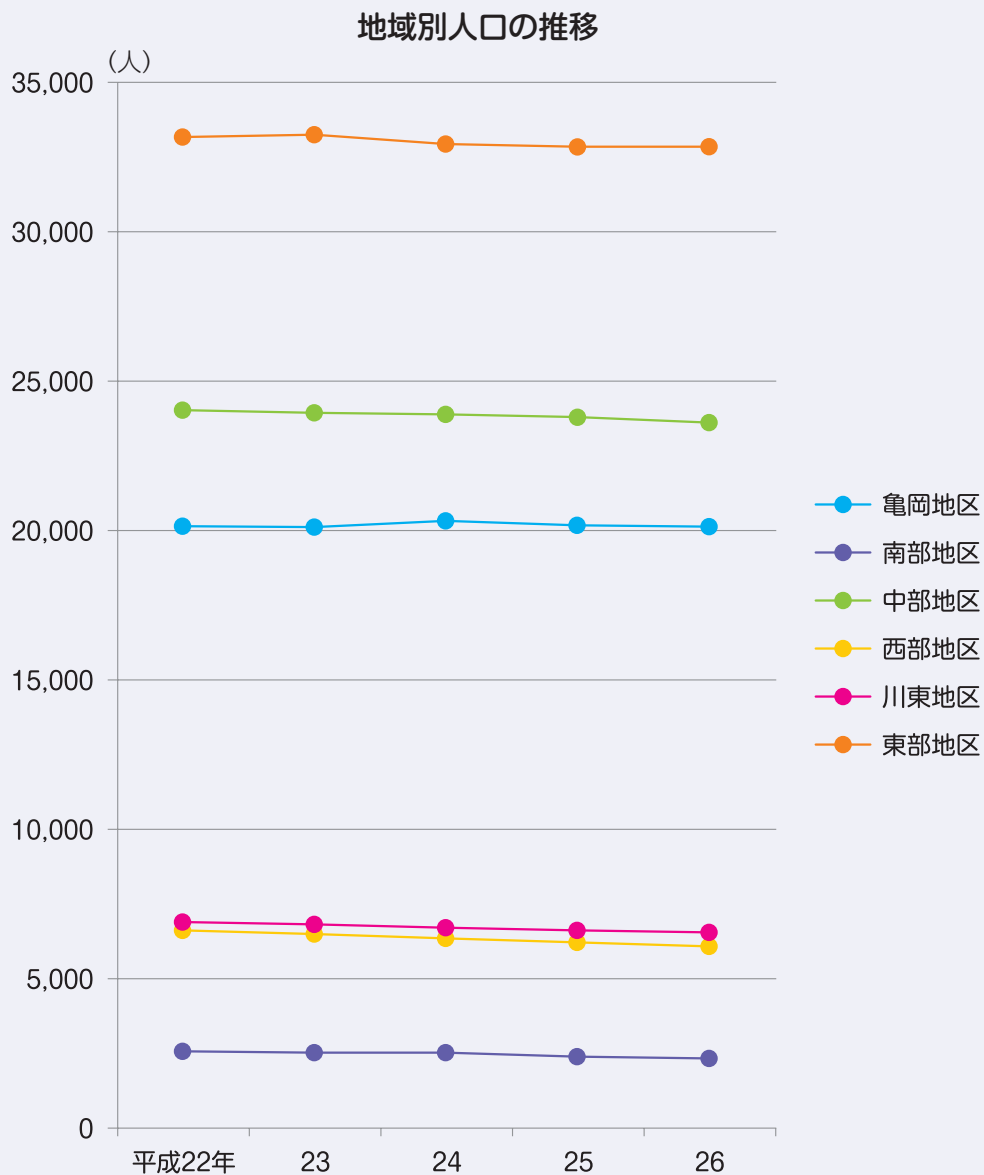
年齢3区分別の人口構成をみると、0～14歳人口の比率は微減ですが、15～64歳人口比率の低下が大きく、その分、65歳以上人口比率が高くなっています。



出典) 平成12～22年は国勢調査、平成23年以降は住民基本台帳人口（いずれも10月1日現在）

### ウ) 地域別人口の推移

近年の人口推移を地域別にみると、平成22年～26年で全ての地区で減少しており、南部地区、西部地区の減少が大きくなっています。特に南部地区は10%を超える減少となっています。



※亀岡地区（亀岡地区東部、亀岡地区中部、亀岡地区西部）  
 南部地区（東別院町、西別院町）  
 中部地区（曾我部町、吉川町、蔦田野町、大井町、千代川町）  
 西部地区（本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町）  
 川東地区（馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町）  
 東部地区（篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘）

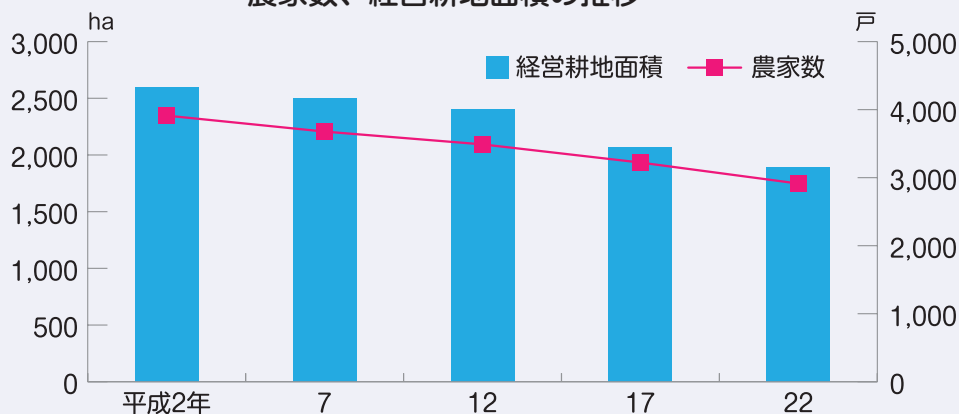
出典）住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

## ② 産業の推移

### ア) 農業

本市の農業は都市近郊農業として発展し、特に京都有数の稲作地帯を有していますが、近年は農家数、経営耕地面積とも減少傾向が続いています。

農家数、経営耕地面積の推移



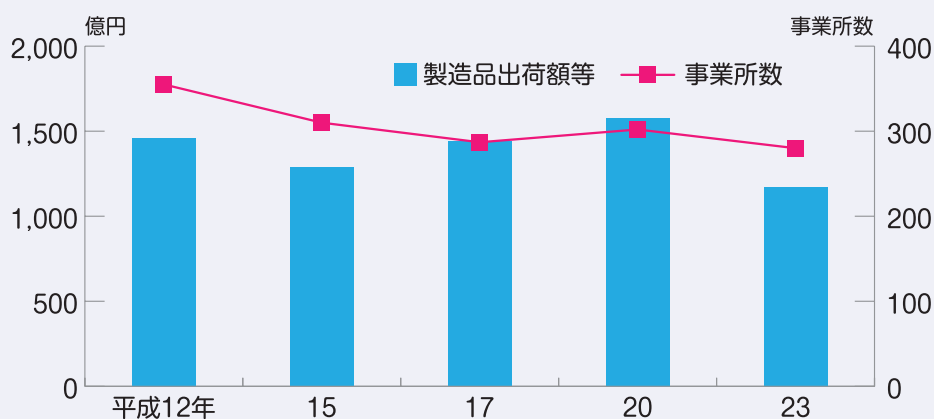
|            | 平成2年  | 7     | 12    | 17    | 22    |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農家数(戸)     | 3,912 | 3,677 | 3,489 | 3,222 | 2,913 |
| 経営耕地面積(ha) | 2,599 | 2,499 | 2,401 | 2,072 | 1,891 |

出典) 各年農林業センサス

### イ) 工業

工業の事業所数は減少傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいになっています。製造品出荷額等は景気動向の影響も大きく、平成15年から平成20年には改善したものの、平成23年に再び減少に転じました。

事業所数、製造品出荷額等の推移



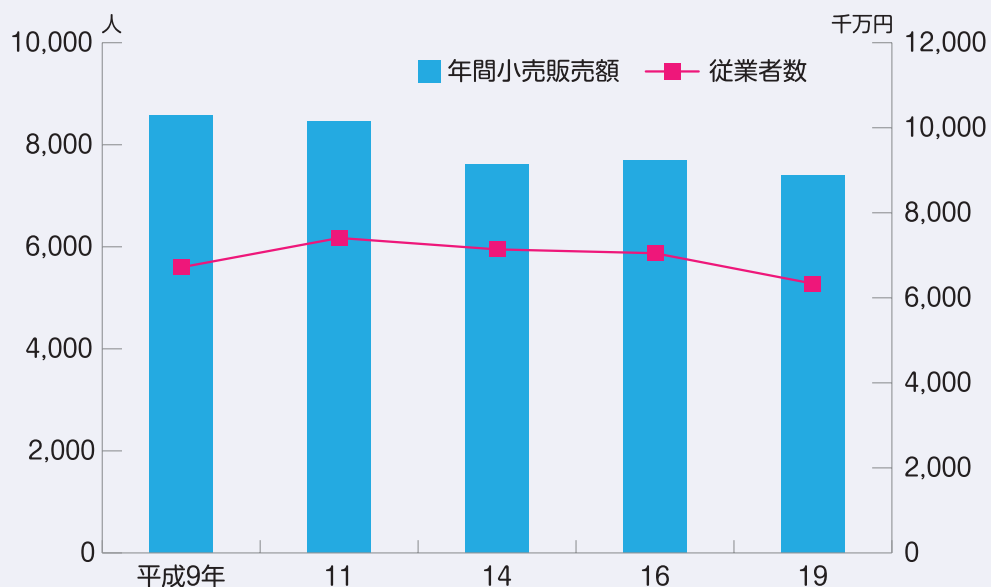
|             | 平成12年 | 15    | 17    | 20    | 23    |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所数        | 355   | 310   | 287   | 302   | 280   |
| 製造品出荷額等(億円) | 1,461 | 1,286 | 1,440 | 1,579 | 1,171 |

出典) 各年工業統計・経済センサス（従業員数3人以下を含む全事業所）

## ウ) 商業

近年における本市の小売業商店数は、横ばいからやや減少傾向にあり、平成19年では772店となっています。年間小売販売額もほぼ同様の傾向を示しており、同じく平成19年では約888億円となっています。

小売業従業者数、年間小売販売額の推移



|              | 平成9年   | 11     | 14    | 16    | 19    | 24(※) |
|--------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 小売業商店数(店)    | 899    | 912    | 850   | 850   | 772   | 463   |
| 小売業従業者数(人)   | 5,598  | 6,173  | 5,949 | 5,871 | 5,278 | 3,641 |
| 年間小売販売額(千万円) | 10,288 | 10,137 | 9,130 | 9,222 | 8,886 | 6,388 |

出典) 平成9～19年は商業統計、24年は経済センサス。

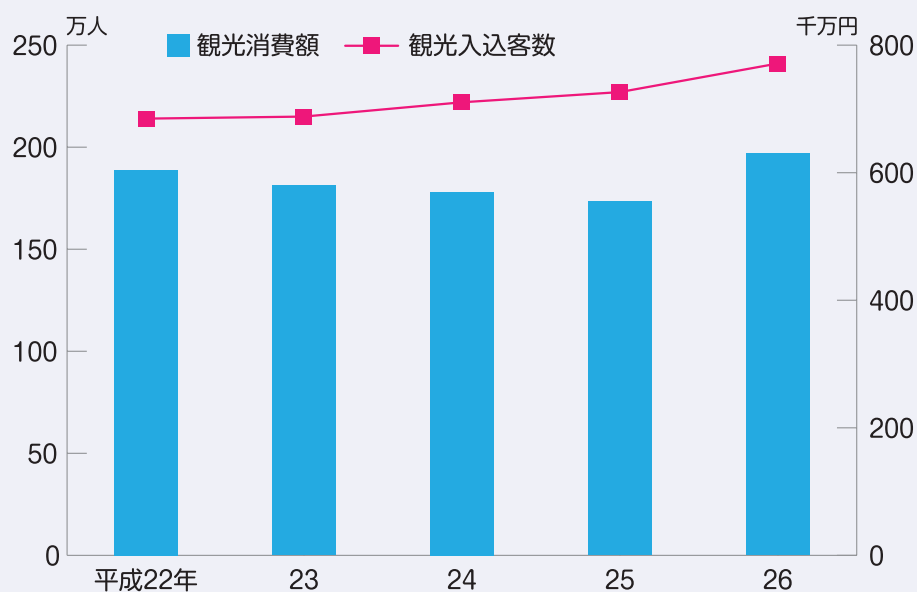
※) 商業統計と経済センサスでは調査方法が異なるため比較ができない。



## 工) 観光

観光入込客数は順調に伸びており、平成26年は過去最高となる240万人を超える来訪がありました。観光消費額については、天災により観光施設が被害を受け休業を余儀なくされる等のマイナス要因はありますが、観光入込客数が急増した平成26年は、それに比例した伸びが見られました。

観光入込客数、観光消費額の推移



|            | 平成22年 | 23  | 24  | 25  | 26  |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 観光入込客数(万人) | 214   | 215 | 222 | 227 | 241 |
| 観光消費額(千万円) | 604   | 580 | 570 | 555 | 630 |

### ③ 決算状況

#### ア) 歳入（普通会計）

歳入は、最大の比率を占める地方税が金額ベースで減少傾向にあり、歳入全体に占める比率は30%程度に止まっています。

地方債は金額・比率とも平成25年度に減少・低下しましたが、平成26年度には再び増加・上昇しており、歳入のうち、地方税・地方交付税に次ぐ比率を占める財源となっています。

財政面からも自立した都市経営を進めるためには、今後とも地方税など自主財源の確保が課題となっています。

(千円)

|             | 決算額        |            |            | 比 率    |        |        |
|-------------|------------|------------|------------|--------|--------|--------|
|             | 平成26年度     | 平成25年度     | 平成24年度     | 26年度   | 25年度   | 24年度   |
| 歳入総額        | 36,501,891 | 33,217,162 | 35,029,252 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 地方税         | 9,993,813  | 10,000,373 | 10,042,347 | 27.4%  | 30.1%  | 28.7%  |
| 地方譲与税       | 217,864    | 229,257    | 239,201    | 0.6%   | 0.7%   | 0.7%   |
| 利子割交付金      | 30,382     | 34,831     | 37,930     | 0.1%   | 0.1%   | 0.1%   |
| 配当割交付金      | 102,362    | 54,866     | 29,481     | 0.3%   | 0.2%   | 0.1%   |
| 株式譲渡所得割交付金  | 57,874     | 86,636     | 7,214      | 0.2%   | 0.2%   | 0.0%   |
| 地方消費税交付金    | 989,265    | 794,060    | 800,885    | 2.7%   | 2.4%   | 2.3%   |
| ゴルフ場利用税交付金  | 83,713     | 89,548     | 89,118     | 0.2%   | 0.3%   | 0.3%   |
| 自動車取得税交付金   | 45,899     | 84,978     | 98,743     | 0.1%   | 0.2%   | 0.3%   |
| 地方特例交付金等    | 60,173     | 65,823     | 68,566     | 0.2%   | 0.2%   | 0.2%   |
| 地方交付税       | 6,888,388  | 6,967,046  | 7,073,719  | 18.9%  | 21.0%  | 20.2%  |
| 交通安全対策特別交付金 | 14,881     | 16,841     | 17,076     | 0.0%   | 0.1%   | 0.0%   |
| 分担金及び負担金    | 540,736    | 573,637    | 1,585,939  | 1.5%   | 1.7%   | 4.5%   |
| 使用料         | 489,939    | 495,916    | 497,314    | 1.3%   | 1.5%   | 1.4%   |
| 手数料         | 369,101    | 387,837    | 392,932    | 1.0%   | 1.2%   | 1.1%   |
| 国庫支出金       | 5,159,920  | 5,948,404  | 4,225,755  | 14.1%  | 17.9%  | 12.1%  |
| 府支出金        | 2,625,417  | 2,485,590  | 2,474,216  | 7.2%   | 7.5%   | 7.1%   |
| 財産収入        | 294,679    | 198,624    | 368,126    | 0.8%   | 0.6%   | 1.0%   |
| 寄附金         | 4,082      | 5,540      | 40,898     | 0.0%   | 0.0%   | 0.1%   |
| 繰入金         | 964,335    | 382,994    | 525,337    | 2.6%   | 1.1%   | 1.5%   |
| 繰越金         | 644,041    | 367,112    | 419,040    | 1.8%   | 1.1%   | 1.2%   |
| 諸収入         | 1,551,382  | 273,849    | 270,615    | 4.3%   | 0.8%   | 0.8%   |
| 地方債         | 5,373,645  | 3,673,400  | 5,724,800  | 14.7%  | 11.1%  | 16.3%  |

## イ) 歳出（普通会計）

歳出は、最大の比率を占める扶助費が年々増加しており、今後も増加傾向が続くものと予測されます。また、金額ベースでは、平成26年度において投資及び出資金、繰出金、投資的経費などの比率が拡大しています。

(千円)

|         | 決算額        |            |            | 比率     |        |        |
|---------|------------|------------|------------|--------|--------|--------|
|         | 平成26年度     | 平成25年度     | 平成24年度     | 26年度   | 25年度   | 24年度   |
| 歳出総額    | 35,967,574 | 32,573,121 | 34,352,140 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 人件費     | 5,489,433  | 5,413,761  | 5,262,807  | 15.3%  | 16.6%  | 15.3%  |
| 扶助費     | 7,510,169  | 6,956,427  | 6,784,120  | 20.9%  | 21.4%  | 19.8%  |
| 公債費     | 3,735,340  | 3,605,061  | 3,705,760  | 10.4%  | 11.1%  | 10.8%  |
| 物件費     | 3,529,599  | 3,193,811  | 3,230,844  | 9.8%   | 9.8%   | 9.4%   |
| 維持修繕費   | 307,295    | 325,799    | 280,625    | 0.9%   | 1.0%   | 0.8%   |
| 補助費等    | 4,027,295  | 4,564,735  | 4,319,900  | 11.2%  | 14.0%  | 12.6%  |
| 投資及び出資金 | 668,007    | 197,958    | 274,402    | 1.8%   | 0.6%   | 0.8%   |
| 繰出金     | 3,003,683  | 2,793,425  | 2,758,165  | 8.3%   | 8.6%   | 8.0%   |
| 積立金     | 239,427    | 13,516     | 27,230     | 0.7%   | 0.0%   | 0.1%   |
| 貸付金     | 34,820     | 38,830     | 491,730    | 0.1%   | 0.1%   | 1.4%   |
| 投資的経費   | 7,422,506  | 5,469,798  | 7,216,557  | 20.6%  | 16.8%  | 21.0%  |

## ウ) 財政指標等

財政指標等については、府内14市平均と比較すると、収入に占める負債の返済割合である実質公債費比率、将来負担すべき実質的な負債である将来負担比率は高くなっています。また、類似団体平均と比較すると、市の累積黒字（または累積赤字）を示す実質収支が大きく下回り、実質公債費比率、将来負担比率は高くなっています。

|                |       | 亀岡市    |        | 府内14市平均 | 類似団体平均 |
|----------------|-------|--------|--------|---------|--------|
|                |       | 平成26年度 | 平成25年度 | 平成26年度  | 平成25年度 |
| 歳入総額           | (百万円) | 36,502 | 33,217 | 30,388  | 31,173 |
| 歳出総額           | (百万円) | 35,968 | 32,573 | 29,711  | 29,780 |
| 歳入歳出差引額        | (百万円) | 534    | 644    | 677     | 1,393  |
| 実質収支           | (百万円) | 382    | 462    | 425     | 935    |
| 標準財政規模         | (百万円) | 18,307 | 18,375 | 16,653  | 16,569 |
| 財政力指数(3力年平均)   | -     | 0.580  | 0.581  | 0.597   | 0.63   |
| 実質公債費比率(3力年平均) | (%)   | 11.4   | 12.0   | 8.6     | 9.6    |
| 将来負担比率         | (%)   | 157.7  | 146.5  | 74.6    | 50.3   |

## (2) 市民意識

計画の策定にあたっては、18歳以上の市民から無作為抽出で依頼した「亀岡市まちづくりアンケート」、大学生・高校生に依頼した「亀岡市まちづくり学生アンケート」及びインターネットを使った「亀岡市まちづくりWebアンケート」の3つの意識調査を実施しました。調査結果からいくつか特徴的な内容を抜粋します。(全体については資料編参照)

### ① 亀岡市まちづくりアンケート

#### ア) 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市民がまちづくりをどのように評価し、また、市民意識がこの間、どのように変化しているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

#### イ) 調査方法

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 調査名称   | 亀岡市まちづくりアンケート(市民アンケート) |
| 調査地域   | 亀岡市全域                  |
| 対象者    | 18歳以上の市内居住者            |
| 対象抽出方法 | 無作為抽出                  |
| 抽出数    | 3,000件                 |
| 実施期間   | 平成26年9月10日(水)～9月30日(火) |
| 調査方法   | 郵送により配布・回収             |
| 回収状況   | 有効回収数1,074件、有効回答率35.8% |

#### ウ) 分析についての注意点

- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数(n=1,074)を母数とした出現率(%)を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

#### エ) その他

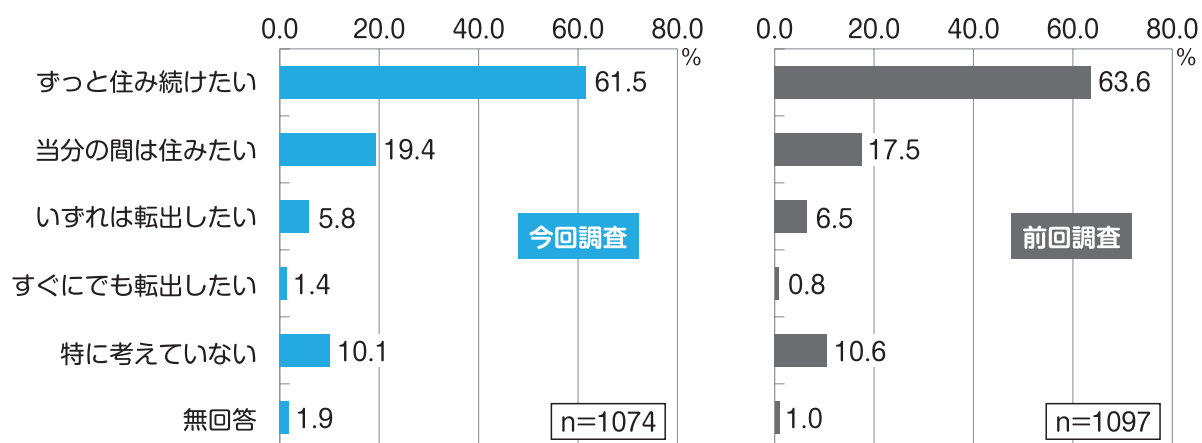
- ・「前回調査」とは、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～基本構想及び前期基本計画の策定にあたり、平成21年6月に実施した亀岡市まちづくりアンケートを示しています。

## ■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

### ■ 市民の定住意向

Q あなたはこれからも亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

○ 市民の定住意向は、「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて80%を超えており、前回調査から継続して高くなっています。



### ■ 住みごこちやまちづくりへの評価

Q あなたは、まちの住みごこちやまちづくりについて、日ごろどのように感じたり、評価しておられますか。また、今後の重要性について、どのようにお考えですか。

- 上下水道や健康・医療、防災・消防など、ライフライン及び安全・安心の分野に関して市民の満足度が高くなっています。
- 満足度は高いが、防災・消防や交通安全・防犯、さらには健康・医療、高齢者福祉などについて、安全・安心のさらなる取組が期待されています。

#### ● 満足度上位

| 選択項目             | 係数   |
|------------------|------|
| 良質な水の安定供給        | 3.50 |
| 健康づくりや医療の充実      | 3.48 |
| 下水道の整備と適切な維持管理   | 3.41 |
| 防災・消防の強化         | 3.39 |
| 資源の循環の取組や適応なごみ処理 | 3.31 |

#### ● 重要度上位

| 選択項目        | 係数   |
|-------------|------|
| 防災・消防の強化    | 4.23 |
| 交通安全・防犯の強化  | 4.18 |
| 良質な水の安定供給   | 4.14 |
| 健康づくりや医療の充実 | 4.11 |
| 高齢者福祉       | 4.05 |

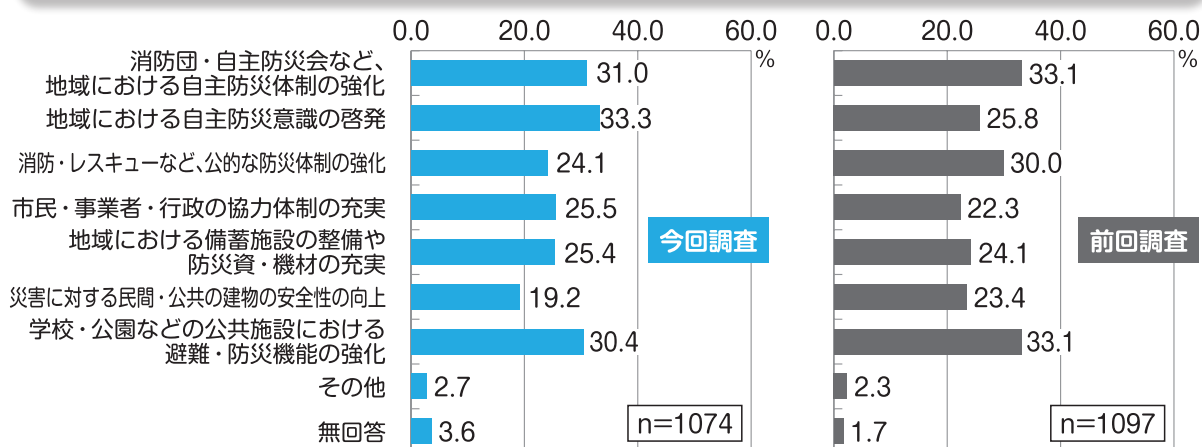
※ 係数は、満足度・重要度の5段階評価について、「高い」を5点、「低い」を1点として算出した平均値。全回答が「普通」と答えると、係数は3.0となる。

## ■まちづくり課題について

### ■防災で大切なこと

**Q** 東日本大震災や昨年（平成25年）の台風18号被害など、防災や災害発生時への備えがますます重要になっています。あなたは防災や災害時の被害を抑える減災において、どのような取組が特に大切だとお考えですか。（回答2つまで）

○ 市民の関心の高い防災分野では、公的な防災体制とともに、「地域における自主防災意識の啓発」が大切と考える回答が前回調査から増加しています。

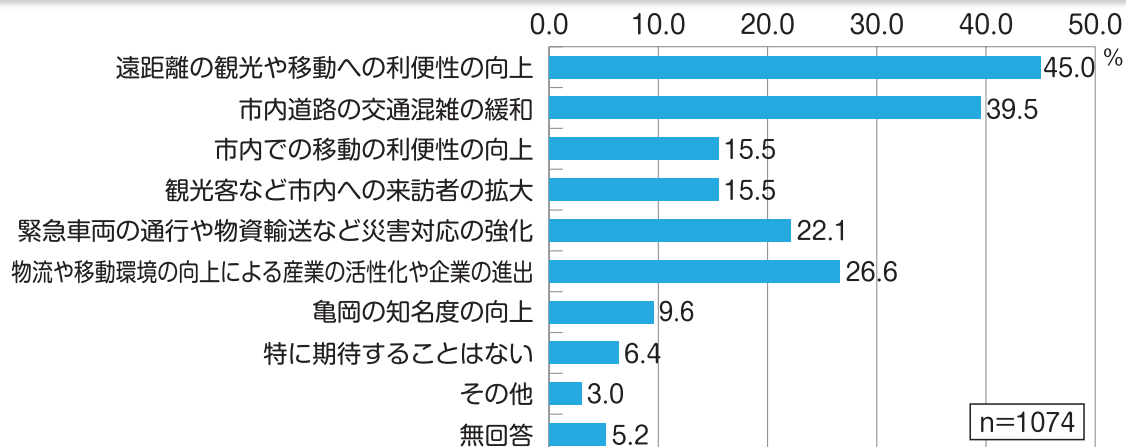


## ■まちの将来について

### ■交通利便性の向上への期待

**Q** 亀岡市内の道路整備や京都縦貫自動車道の沓掛IC～大山崎JCT・ICが開通して名神高速道路と接続するなど、この数年で本市をとりまく交通網の整備が進みましたが、あなたは、こうした交通利便性の向上にどのような期待をお持ちですか。（回答2つまで）

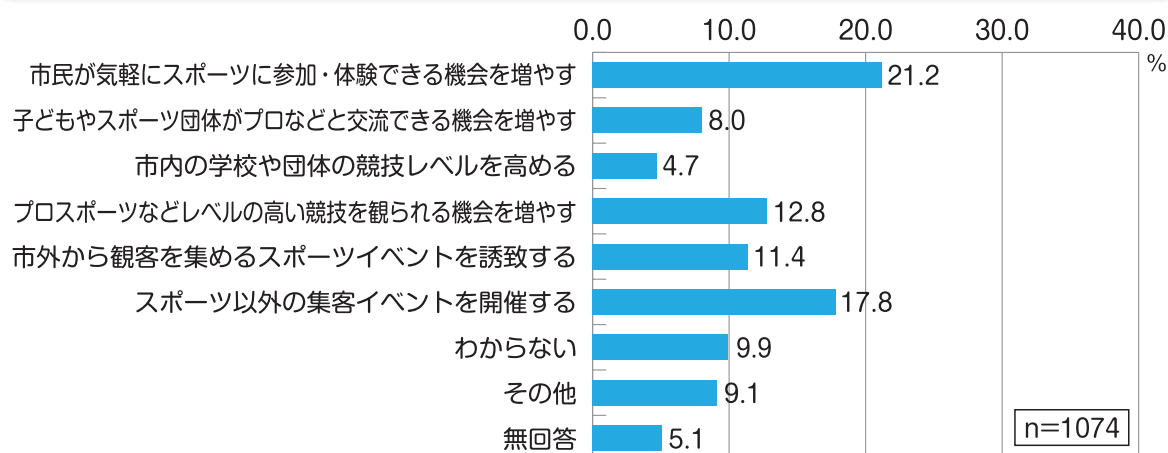
○ 京都縦貫自動車道に対しては「遠距離の観光や移動への利便性の向上」及び「市内道路の交通混雑の緩和」に強く期待が寄せられています。



## ■ 大規模スポーツ施設の活かし方

**Q** JR亀岡駅北側に、京都府による大規模スポーツ施設の建設計画が進んでいます。このスポーツ施設をまちづくりにどう活かしていけばよいとお考えですか。（回答1つ）

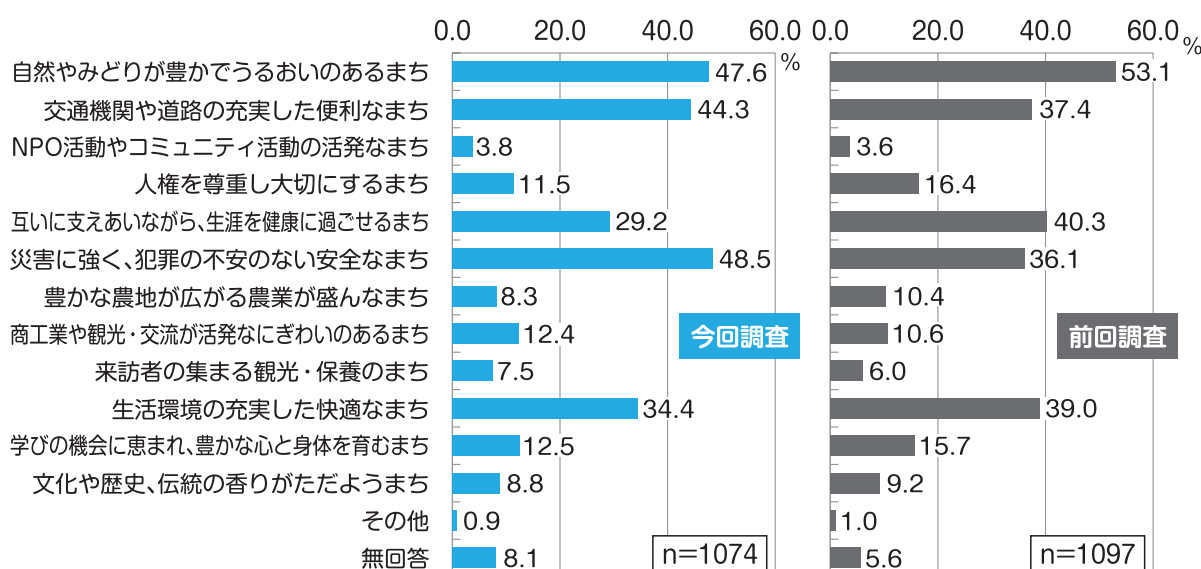
○ 大規模スポーツ施設については、「市民が気軽にスポーツに参加・体験できる機会を増やす」が最も多くの回答を集めるほか、各種イベントや観戦機会の増加についても期待されています。



## ■ 亀岡市の将来像

**Q** あなたは、亀岡市が将来、どのようなまちであってほしいとお考えですか。（回答3つまで）

○ 期待するまちの姿としては、前回調査の「自然やみどりが豊かでうまいのあるまち」を抜いて「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」がトップとなっています。





## ② 亀岡市まちづくり学生アンケート及びWebアンケート

### ア) 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市内に就学・通学する若者（大学生、高校生）がまちづくりについてどのように考えているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

また、考え方やニーズの異なる市民層の意見や評価をさらにきめ細かく把握するため、これまでとは全く異なる手法として、Webアンケートを実施しました。

### イ) 調査方法

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 調査名称   | 亀岡市まちづくり学生アンケート(学生アンケート) |
| 調査地域   | 亀岡市全域                    |
| 対象者    | 亀岡市内の高校・大学に就学する学生        |
| 対象抽出方法 | 亀岡市内の高校、大学に依頼            |
| 回収数    | 110件(高校生31件、大学生79件)      |
| 実施期間   | 平成26年10月～11月             |
| 調査方法   | 亀岡市内の高校、大学に依頼し、配布・回収     |

|        |                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| 調査名称   | 亀岡市まちづくりWebアンケート(Webアンケート)                                            |
| 調査地域   | 亀岡市全域                                                                 |
| 対象者    | 18歳以上の市内居住者                                                           |
| 対象抽出方法 | インターネットリサーチに登録している市民対象                                                |
| 回収数    | 106件                                                                  |
| 実施期間   | 平成26年11月6日(木)～11月10日(月)                                               |
| 調査方法   | インターネットリサーチ登録者のうち、亀岡市に居住する市民を対象に、アンケートサイトへの案内を送信し、Web上で回答・送信する方法により回収 |

### ウ) 分析についての注意点

- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数(高校生n=31、大学生n=79、インターネットリサーチn=106)を母数とした出現率(%)を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

## ■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

### ■ 定住意向

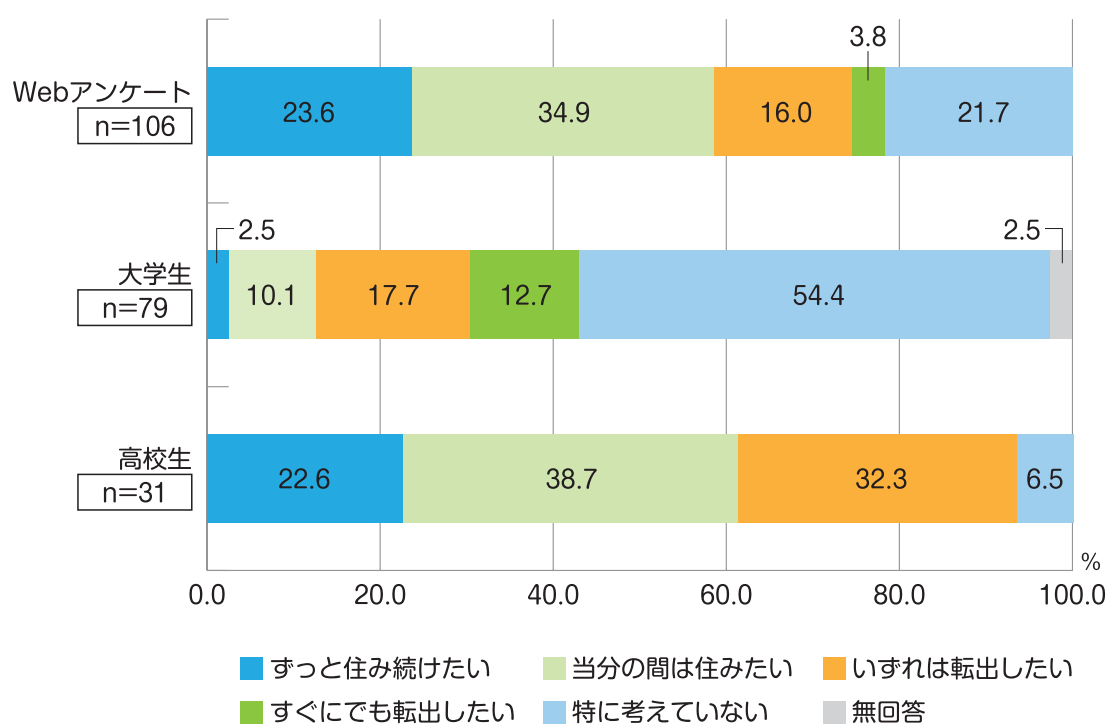
#### ● 学生アンケート

🗨 あなたは、学校を卒業してからも亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

#### ● Webアンケート

🗨 あなたはこれから亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

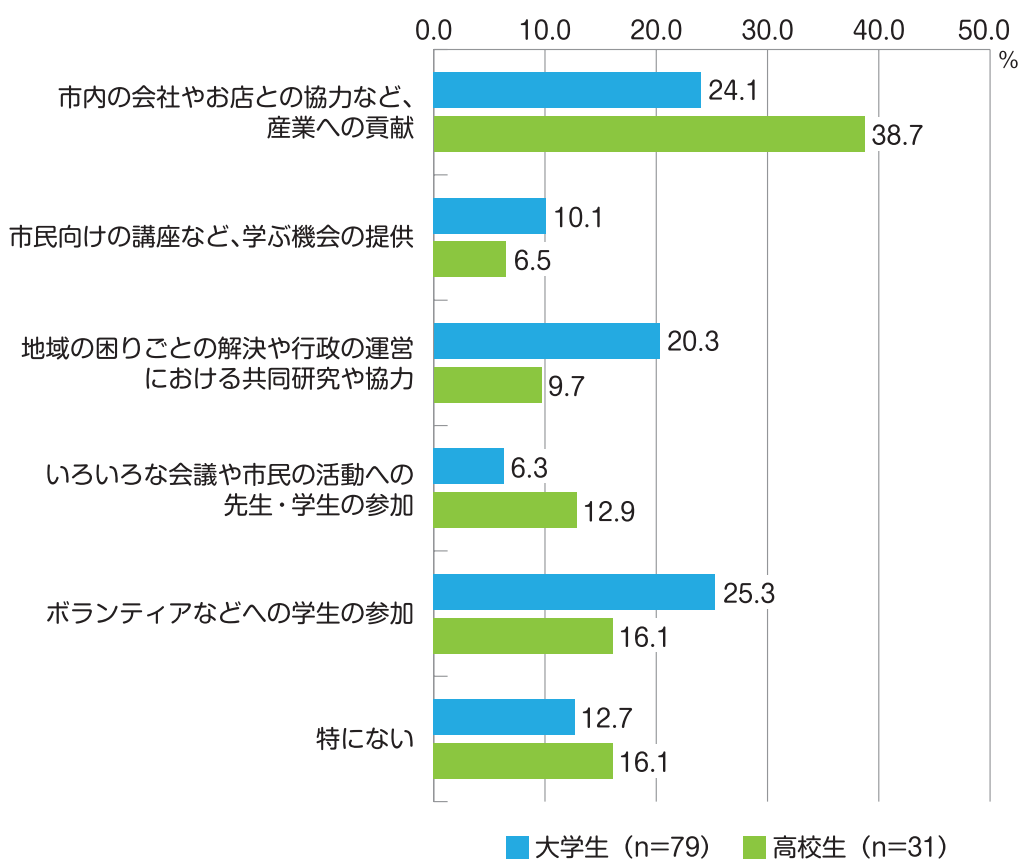
○ 市民アンケートより比較的若い世代として、市外在住の多い大学生で「特に考えていない」が多いが、高校生やWebアンケートでは「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて60%程度が定住意向を示しています。



## ■ 学生のまちづくり参加

Q まちづくりで高校や大学とまちが協力する例が数多くみられますが、あなたは、亀岡市のまちづくりにおいて、あなたの学校や生徒・学生がどんなことをできればいいと思いますか。（回答1つ）

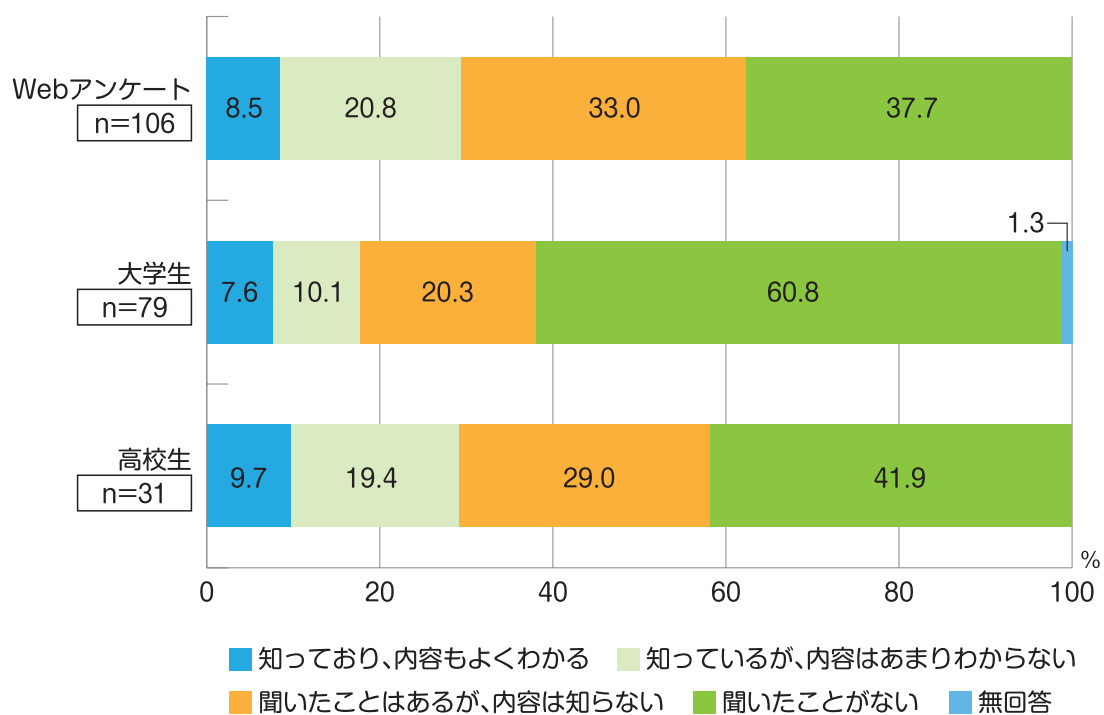
○ 学生のまちづくりへの参加については、高校生では産業への貢献に関心が見られ、大学生ではボランティアや共同研究などに関心が見られます。



## ■ セーフコミュニティへの認識

**Q** 亀岡市は、平成20年にWHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターから日本初の「セーフコミュニティ」の認証を受け、平成25年には再認証を受けました。  
あなたは、「セーフコミュニティ」という言葉を聞いたことがありますか。また、内容を知っていますか。（回答1つ）

○本市の特色のひとつであるセーフコミュニティの認知度は、若い世代への浸透がまだ不十分です。特に大学生では「聞いたことがない」が6割を超え、地元地域を知る機会づくりなどが課題となっています。



### (3) 前期基本計画の進捗状況

#### ① 定住人口

次のとおり、計画策定時と比較して約3.3%減少しています。

| 平成21年度         | 平成27年                     | 平成32年度          |
|----------------|---------------------------|-----------------|
| 実績値<br>94,003人 | 実績値(H28.1.1現在)<br>90,931人 | 目標値<br>100,000人 |

#### ② にぎわい人口

次のとおり、計画策定時と比較して約1.4%減少しています。

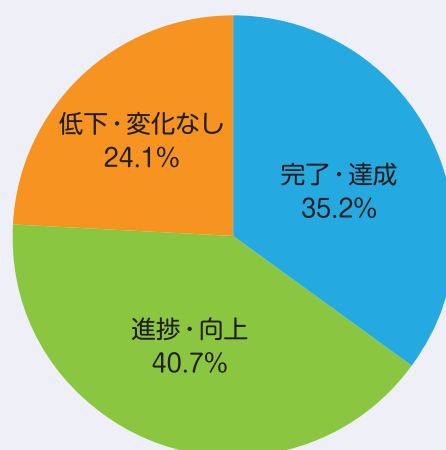
| 平成 21 年度      | 平成 26 年度        | 平成 32 年度        |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 実績値<br>564 万人 | 実績値<br>約 556 万人 | 目標値<br>600 万人以上 |

#### ③ 目指す目標（後期基本計画の目指す目標については144頁～参照）

まだ計画を1年残していますが、平成26年度末現在の進捗状況は次のとおりです。

全54項目に対して、ア）既に目標を達成した項目は19項目（35.2%）、イ）取組が進捗している、または数値が向上・改善している項目は22項目（40.7%）、ウ）進捗のない項目、または数値が低下・増減のない項目は13項目（24.1%）となっています。

「第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり」及び「第6章 活力あるにぎわいのまちづくり」において目標達成に到達していない項目がやや目立つ一方、「第7章 快適な生活を支えるまちづくり」「第8章 効率的で明るい都市経営」では全ての項目で「完了・達成」または「進捗・向上」となっています。



## 第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

| 節       | 目指す項目           | 前期基本計画策定時      | H26年度末   | 前期基本計画の目標    |
|---------|-----------------|----------------|----------|--------------|
| 人権尊重・平和 | 平和推進事業に参加した人数   | (H21) 2,110人   | 2,428人   | (H27) 2,500人 |
|         | 人権教育講座等への参加者の拡大 | (H21) 3,000人   | 1,967人   | (H27) 3,300人 |
| 男女共同参画  | 審議会等への女性の登用の比率  | (H21) 30.6%    | 32.3%    | (H27) 50%    |
| コミュニティ  | 自治会加入世帯数        | (H21) 28,252世帯 | 28,473世帯 | (H27) 増加     |
| 市民協働    | 企画提案型協働事業の創設    | (H21) 未着手      | 創設       | (H27) 創設     |

## 第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

| 節         | 目指す項目         | 前期基本計画策定時  | H26年度末 | 前期基本計画の目標              |
|-----------|---------------|------------|--------|------------------------|
| セーフコミュニティ | 救急搬送件数(外傷分)   | (H21) 863件 | 989件   | (H27) 減少               |
| 防災・消防     | 地域版ハザードマップの作成 | (H21) 4件   | 9件     | (H27) 20件<br>(H30 23件) |
| 交通安全・防犯   | 交通事故死傷者数      | (H21) 580人 | 421人   | (H27) 減少               |
|           | 街頭犯罪認知件数      | (H21) 513件 | 307件   | (H27) 減少               |
| 消費者保護     | 消費生活相談の開催回数   | (H21) 週1回  | 週5回    | (H27) 週3回以上            |

## 第3章 健康で元気あふれるまちづくり

| 節         | 目指す項目                      | 前期基本計画策定時   | H26年度末 | 前期基本計画の目標            |
|-----------|----------------------------|-------------|--------|----------------------|
| 健康づくり・医療  | がん検診受診率                    | (H21) 11.2% | 14.3%  | (H27) 50%<br>(国の目標値) |
|           | 特定健診の受診率(亀岡市国保加入者、40歳～74歳) | (H21) 28.1% | 33.6%  | (H24) 65%<br>(国の目標値) |
| 地域福祉      | 地区社会福祉協議会(地区社協)設立数         | (H21) 7箇所   | 12箇所   | (H27) 11箇所           |
| 子育て支援     | ファミリー・サポート・センター登録会員数       | (H21) 801人  | 752人   | (H27) 増加             |
| 高齢者福祉     | 介護保険地域密着型サービス事業所数          | (H21) 11事業所 | 14事業所  | (H27) 16事業所          |
| 障害のある人の支援 | グループホーム、ケアホーム設置数           | (H21) 13箇所  | 16箇所   | (H27) 20箇所           |

## 第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

| 節          | 目指す項目               | 前期基本計画策定時           | H26年度末   | 前期基本計画の目標      |
|------------|---------------------|---------------------|----------|----------------|
| 生涯学習       | 人材バンクの登録者数          | (H21) 57人<br>(団体含む) | 69人      | (H27) 増加       |
| 就学前教育・学校教育 | 小中学校施設の耐震化率         | (H21) 87.5%         | 96.4%    | (H27) 100%     |
|            | 市立小中学校児童生徒の年間読書冊数   | (H21) 533,619冊      | 420,000冊 | (H27) 650,000冊 |
| 社会教育       | 市民一人当たり年間貸出冊数       | (H21) 5.01冊         | 4.66冊    | (H27) 5.30冊    |
|            | 各町「心の教育」取組参加者数      | (H21) 3,000人        | 5,350人   | (H27) 4,000人   |
| 文化芸術・歴史文化  | 新資料館構想の策定           | (H21) 未着手           | 策定中      | (H27) 策定       |
| 生涯スポーツ     | 各種スポーツ大会・教室参加者数     | (H21) 10,735人       | 9,809人   | (H27) 13,000人  |
| 地域間交流・国際交流 | 亀岡市・西京区住民交流推進事業参加者数 | (H21) 840人          | 705人     | (H27) 1,000人   |

## 第5章 人と環境にやさしいまちづくり

| 節           | 目指す項目           | 前期基本計画策定時                | H26年度末                    | 前期基本計画の目標          |
|-------------|-----------------|--------------------------|---------------------------|--------------------|
| 自然環境        | 公害監視活動日数        | (H21) 0日                 | 月3日                       | (H27) 週1回          |
| 地球環境・省エネルギー | 亀岡市の温室効果ガス排出量   | (H2 1990)<br>359.2千t-CO2 | (H24 2012)<br>471.2千t-CO2 | (H30 2018)<br>10%減 |
| 資源循環・廃棄物処理  | 市民一人当たりの年間ごみ排出量 | (H21) 184kg/人            | 172kg/人                   | (H27) 現状以下に削減      |
|             | 資源化率            | (H21) 15.4%              | 16.4%                     | (H27) 17.5%        |
| 市街地         | 土地区画整理事業箇所数     | (H21) 11箇所               | 13箇所                      | (H27) 15箇所         |
| 景観保全・形成     | 修景、景観保全のための支援制度 | (H21) 未創設                | 未創設                       | (H27) 創設           |
| 公園・緑地       | 都市公園の整備面積       | (H21) 62.37ha            | 62.44ha                   | (H27) 63.54ha      |

## 第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

| 節       | 目指す項目              | 前期基本計画策定時        | H26年度末     | 前期基本計画の目標       |
|---------|--------------------|------------------|------------|-----------------|
| 農 業     | 認定農業者数(地域認定を含む)    | (H21) 81人        | 104人       | (H27) 100人      |
|         | ほ場整備率              | (H21) 56.4%      | 56.4%      | (H27) 65.8%     |
| 林 業     | 林道・作業道延長           | (H21) 122km      | 130km      | (H27) 127km     |
| 商 業     | 卸売業・小売業の年間商品販売額    | (H19) 1,188億円    | 841億円      | (H27) 1,200億円以上 |
|         | 卸売業・小売業の従業者数       | (H19) 5,956人     | 5,780人     | (H27) 6,000人以上  |
| ものづくり産業 | 誘致企業数(既存工場の増改築を含む) | (H21) 24箇所       | 32箇所       | (H27) 31箇所      |
|         | 工業の従業者数            | (H20) 6,014人     | 5,013人     | (H27) 6,200人    |
| 観 光     | 観光入込客数             | (H21) 2,194,000人 | 2,408,467人 | (H27) 5%増       |
|         | 観光消費額              | (H21) 56.9億円     | 63.0億円     | (H27) 10%増      |

## 第7章 快適な生活を支えるまちづくり

| 節      | 目指す項目               | 前期基本計画策定時      | H26年度末   | 前期基本計画の目標   |
|--------|---------------------|----------------|----------|-------------|
| 道 路    | 都市計画道路(国道・府道を除く)整備率 | (H21) 47%      | 49.8%    | (H27) 50%   |
| 公共交通   | コミュニティバス乗車人数        | (H21) 91,022人  | 100,766人 | (H27) 増加    |
|        | ふるさとバス乗車人数          | (H21) 118,258人 | 145,611人 | (H27) 増加    |
| 河 川    | 準用指定10河川の整備率        | (H21) 81%      | 84.8%    | (H27) 85%   |
|        | 桂川堤防・護岸高水敷の活用       | (H21) 検討       | 事業推進     | (H27) 事業推進  |
| 水 道    | 公営水道普及率             | (H21) 94.6%    | 98.0%    | (H27) 98.1% |
| 下水道    | 下水道水洗化率             | (H20) 71.8%    | 85.6%    | (H31) 88.7% |
| 住宅・住環境 | 住宅の耐震化率             | (H15) 72.5%    | 80.0%    | (H27) 90%   |
| 火葬場    | 新火葬施設整備構想の策定        | (H21) 未着手      | 策定中      | (H27) 策定    |
| 情報・通信  | ブロードバンド加入率          | (H21) 44.6%    | 57.1%    | (H27) 90%   |

## 第8章 効率的で明るい都市経営

| 節    | 目指す項目                          | 前期基本計画策定時     | H26年度末  | 前期基本計画の目標     |
|------|--------------------------------|---------------|---------|---------------|
| 行政運営 | 市民情報コーナーの利用者数                  | (H21) 13,310人 | 14,324人 | (H27) 15,000人 |
|      | 市の審議会等における公募委員の比率              | (H21) 7.9%    | 9.7%    | (H27) 10.0%   |
| 財政運営 | 市税などの収入額に対する借入金返済額の割合(実質公債費比率) | (H21) 15.6%   | 11.4%   | (H27) 14.6%   |
| 広域連携 | 観光キャンペーン実施数                    | (H21) 1回      | 3回      | (H27) 3回      |



## (4) まちを取り巻く動向と課題

### ① 急激な少子高齢化と人口減少

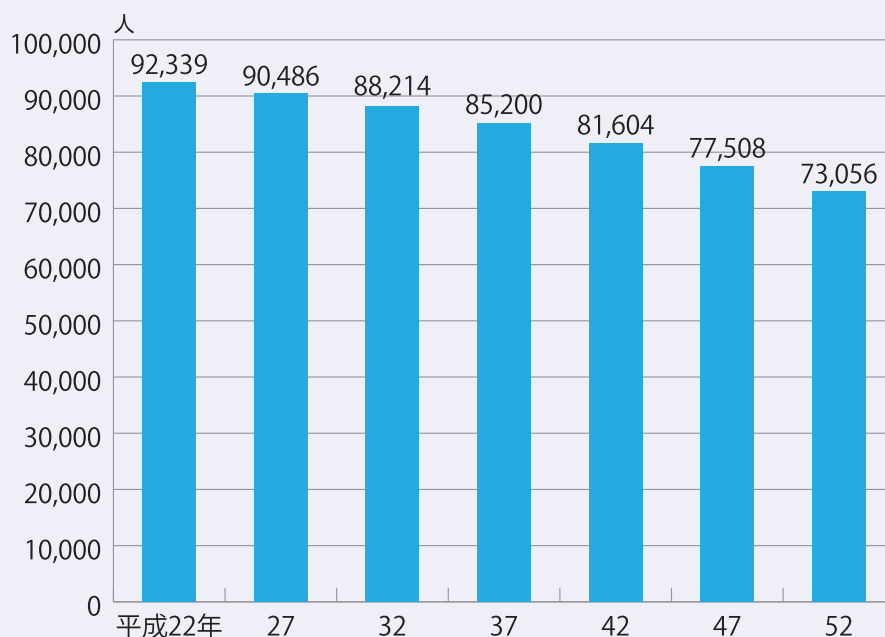
戦後、増加を続けてきた日本の人口の伸びが2000年代に鈍化、平成17（2005）年の国勢調査で戦後はじめての減少に転じ、今後も減少が予想されています。

また、世界でも前例のない速さで少子高齢化が進み、人口構造は若年層が少なく年長者が多い、「人口減少社会の特徴である壺のような形（平成23年版厚生労働白書）」に移行しつつあります。

本市の人口は、近年まで自然動態（出生-死亡）において増加を続けてきましたが、前期基本計画策定後、わずかずつですが自然動態・社会動態ともに減少が続き、同時に少子高齢化も進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、計画の目標年とする平成32（2020）年には88,214人、高齢化率は29.6%と予想されています。

急激な人口の減少及び少子高齢化は、労働力の不足やコミュニティの衰退による地域活力の低下、税収の減少や社会保障制度の不安定化による将来不安の高まり等につながります。また、総合計画においても目標人口との乖離が進んでいることから、後期基本計画の策定にあたって、少子化及び人口減少に対する総合的な取組を進めていく必要があります。

### ■ 亀岡市の将来推計人口



出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」

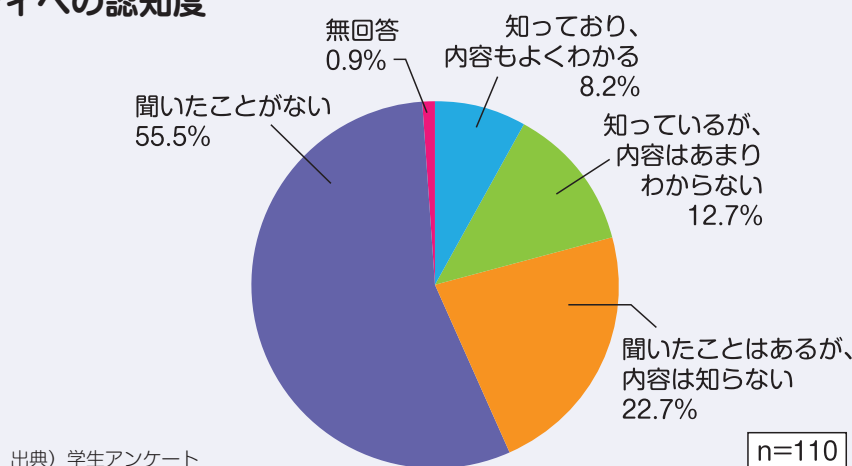
## ② 安全・安心に対する意識の高まり

阪神・淡路大震災、そして東日本大震災は、まちづくりにおいて生命の安全確保やコミュニティの振興という視点の重要性を強く認識させました。近年では突発的な豪雨など、これまでに予想してこなかった自然災害への備えが重要性を増しています。

また、本市においては自動車事故によって罪のない大切な命が失われる痛ましい事件があり、市民にも安全を求める意識が非常に高くなっています。

これまでもセーフコミュニティの取組を中心に、最先端の安全・安心への取組を進めてきましたが、若者（市内の高校、大学に通う学生）へのアンケートにおいては、半数を超える若者がセーフコミュニティを「聞いたことがない」と回答しています。さらに「聞いたことはあるが、内容は知らない」を加えると、実に8割近い若者がまだ十分に認識していない実態があります。また、新たな形態の犯罪の発生や新型コロナウイルスの発生への対応など、広報啓発を含めてさらに安全・安心な市民の暮らしを追求していくことが必要です。

### ■ セーフコミュニティへの認知度



## ③ 地方を取り巻く厳しい状況と市民と行政の関係の変化

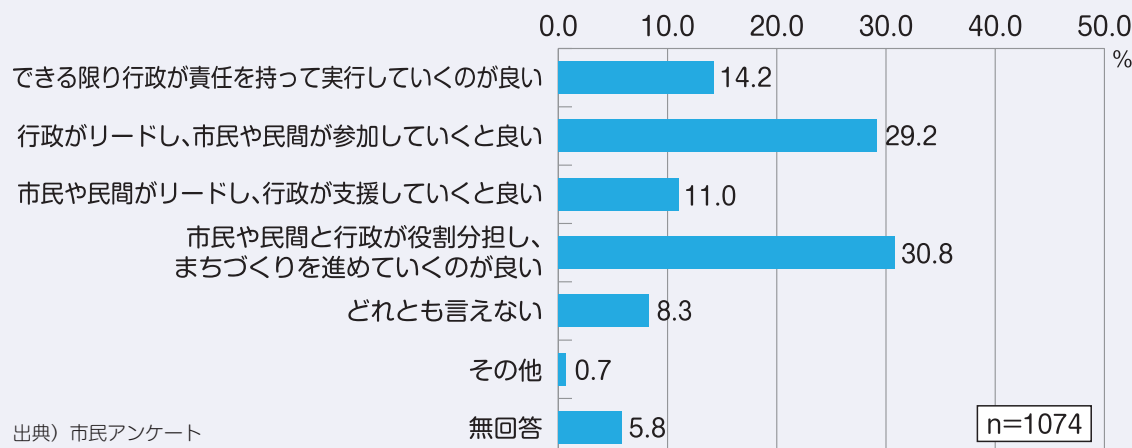
地方分権がますます進展し、政策の自由度が高まる一方、厳しい財政状況や市民ニーズの多様化・高度化に対応して、自ら考え、自ら決定し、自立した都市経営を実行することが求められ、地方自治体の責務が大きくなっています。

国が進める「地方創生」においても、かつてのように全国一律ではなく、工夫やアイデア、主体的な取組に応じて支援対象を選別するものとなります。

厳しい状況ではありますが、その一方、本市においては「市民協働」の取組を進めてきた結果、市内で活躍する市民団体が育ち、また、これまでのように行政任せにするのではなく、自ら主体的に地域の課題解決やまちづくりに取組もうとする市民の意識が高まってきました。

地域内分権や市民と行政の役割の見直しを通じて、近い将来、行政運営システムの抜本的な変革が見通される中、まちづくりのあらゆる場面で今後、市民と行政との協働はこれまで以上に不可欠なものになると考えられます。

## ■ まちづくりにおける市民や企業（民間）と行政の役割や責任の分担について、 どう思うか。



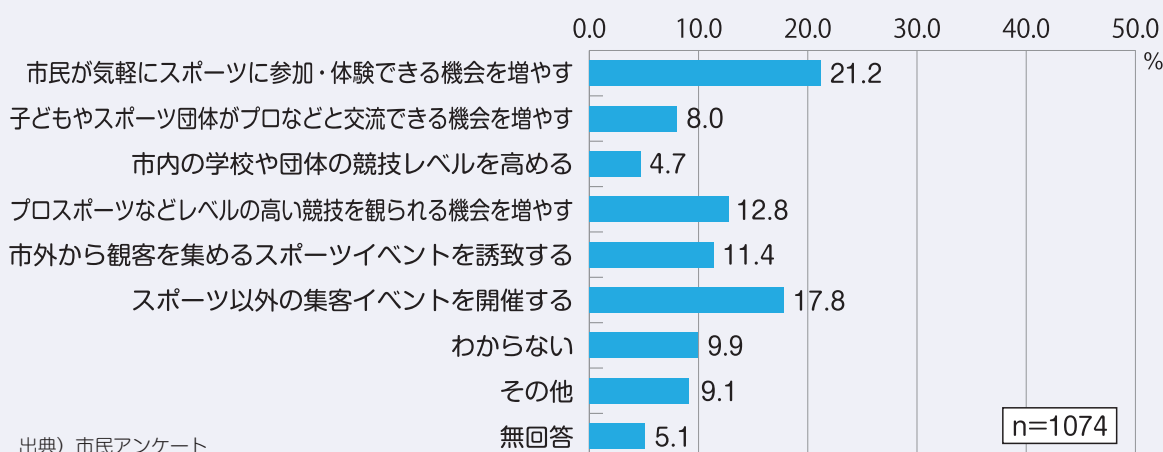
## ④ グローバルな交流の進展と新たな魅力資源の創出

地球環境問題をはじめとして、身近な地域の暮らしにおいても地球的な視野に立って考えなければならない問題が認識されるようになっていきます。また、経済活動のグローバル化や交通・情報通信ネットワークの急速な発達により、これまで以上に人・物・文化・情報を通じて、地域や国を越えた活発な交流が生まれています。一方、地域間・国際間の競争も厳しさを増しています。

こうした中、2013年には日本を訪れる外国人来訪者がはじめて1,000万人を超え、2019年にはラグビーワールドカップ、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、世界からさらに多くの人々が訪れることが予想されます。特にスポーツを通じた交流活動が活発になることは、京都府による京都スタジアム（仮称）の整備が進む本市にとっても、大きなチャンスと言えます。

市民からもこの施設に対して、実際にスポーツにふれる場として、またスポーツ以外の大規模なイベント等の集客・交流拠点として期待があり、このスポーツ施設をシティプロモーションや地域の活性化など、まちづくりに活用していくことが必要です。

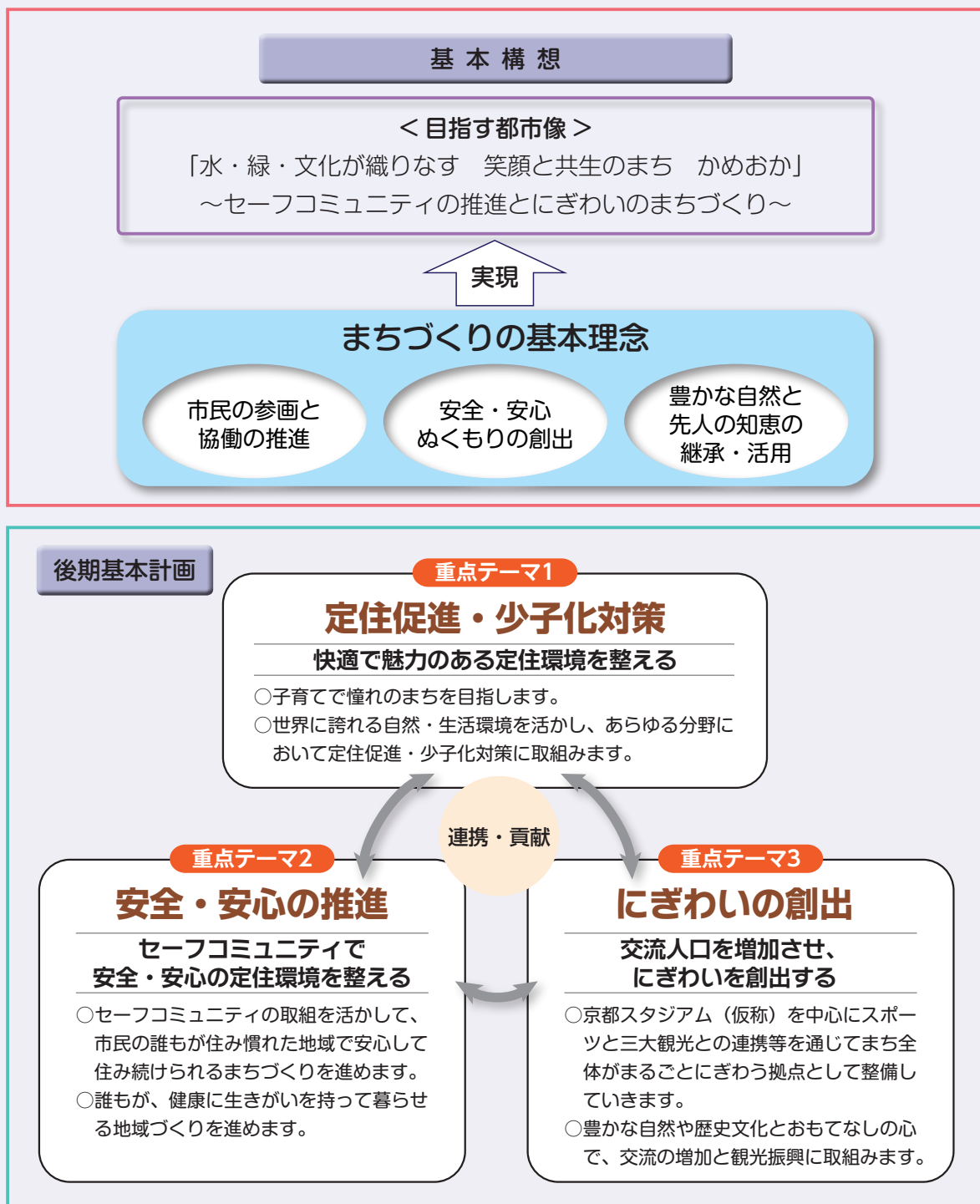
## ■ 大規模スポーツ施設をまちづくりにどう活かしていけばよいか。



### 3 後期基本計画の重点テーマ

基本構想に掲げる「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として示し、社会動向の変化や新たなチャンスに対応していくため、各分野にまたがる次の3つを重点テーマとして掲げ、あらゆる分野の取組において、この3つのテーマとの連携や貢献を意識した施策を展開します。

#### 重点テーマの考え方



## 重点テーマ1 定住促進・少子化対策

### 趣 旨

目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」を実現していくためには、多様な年代、特に若い世代・子育て世代の定住、そして次代を担う子どもを安心して産み育てることができるまちであることが必要です。

しかし全国と同様、本市においても人口減少と少子高齢化が同時に進行しており、手をこまねいては、この傾向がさらに加速度的に進行することが危惧されます。

幸い本市においては、市民の定住意向が高く、また、豊かな自然や田園、セーフコミュニティや生涯学習への先進的な取組など、新たな居住者を迎える定住都市としての魅力、健やかな子どもを育てたいと願う子育て世代の期待に応えうる環境を有しています。

このため、基本構想に掲げる「定住人口10万人」の将来目標の実現をめざし、今、このまちに住む人、新たに居住する人が豊かで快適な暮らしを送り、未来の担い手となる子どもを安心して産み、育てることができるように出産・子育て・教育環境の充実を図り、子育てで憧れを持たれるまちづくりを進めます。

また、誰もが憧れ、世界に誇ることができる快適な自然・生活環境、まちに多様な就業機会や個性・活力を創り出す産業の振興や効果的な土地利用など、あらゆる分野において定住促進・少子化対策につながるような取組を推進していきます。

### 定住促進・少子化対策のため横断的に取組む施策例

- 地域ぐるみで取組む産前産後の子育て支援の強化
- 市民参画・市民協働による生きがいを育む生涯学習の推進
- 学校・家庭・地域の連携で生きる力や個性を育む学校教育の充実
- まちへの愛着を育む地域文化の振興
- 資源循環や生態系の保全による世界に誇れる先進的な環境の創出
- 誰もが憧れる花と緑の庭園都市づくりの推進
- 多分野産業の連携・創造・誘致による安定した雇用（働く場）とまちの活力の創出
- 地域製品のブランド力の向上とプロモーションによる農業の振興
- 快適で利便性の高い住環境や都市基盤の維持・向上

## 重点テーマ2 安全・安心の推進

### 趣 旨

「セーフコミュニティ認証センター」による日本初のセーフコミュニティ認証都市である本市においては、安全・安心のまちづくりが最も重要な個性・アイデンティティのひとつであり、その経験を活かして、府内全域に、そして全国に活動を広めていく先駆者としての役割も担っていく必要があります。

一方で今、私たちを取り巻く環境には、自然災害、犯罪、事故をはじめ、様々な危険が潜んでおり、子どもや年長者など社会的弱者が被害を受けるケースも少なくありません。また、グローバル社会における人権の問題、高齢化の進展等による社会保障ニーズの拡大など、社会の変化に伴う課題も、より大きなテーマとなっています。

本市及び周辺地域でみても、近年の集中豪雨等による自然災害や全国的な社会問題ともたらえられた痛ましい交通事故などがあり、市民アンケートでは「災害に強く、犯罪の不安のないまち」が目指すべき将来像として最も多くの期待を集めています。

このため、全国に先駆け安全・安心への取組を蓄積してきたセーフコミュニティの経験を活かし、個々人の意識や準備、市民同士そして市民と行政との協働、身近なコミュニティや専門家の連携によって、災害や事故に対する不安を除き、万が一の際の被害を最小限に抑えることで、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

また、かかりつけ医を中心とした地域医療との連携、高齢者や障害のある人、その家族が健康に、生きがいをもって暮らせる地域づくりを進めるとともに、市民や市民団体によるまちのにぎわいづくりへの主体的な取組を応援します。

### 安全・安心の推進のため横断的に取組む施策例

- 災害・犯罪・事故を予防するセーフコミュニティやインターナショナル・セーフスクールの推進
- 防災・減災や安全な交通環境に向けた都市基盤及び公共インフラの整備
- 女性が活躍しやすく、あらゆる人権と平和を尊重する社会づくり
- 地域課題の解決やまちのにぎわいづくりに向けた市民・コミュニティの主体的な活動と協働の推進
- 自ら行動し、地域でともに支えあう健康・医療、高齢者・障害のある人の福祉の推進



## 重点テーマ3 にぎわいの創出

### 趣 旨

市外からの来訪者は、観光や市民、コミュニティとの交流を通じて、市民にまちの魅力を再認識させ、新しい文化を創造する刺激をもたらす貴重な存在です。また、観光を産業としてとらえた場合、労働集約的です野が広く、雇用創出効果が高い産業であるとともに、健康、環境、安らぎ、体験など、個人の志向に応じた多様なニーズが広がっています。つまり、国内外の観光客の目的地は従来の観光地だけに限定されないため、個性豊かな地域資源の活用によりまちのブランド価値や知名度を高めることができ、新たな観光客を誘致することが可能になります。観光による来訪は、まちの良さを知ってもらうきっかけとなり、まちのファンづくり、そして将来的な定住人口の増加にもつながることが期待されます。

本市においては三大観光（保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車）という地域資源があり、京都という世界規模の観光地に隣接することもあり、一定の来訪者を集めてきましたが、その移動範囲は限定的で、経済的な広がりも限られていました。

しかし、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的にも注目度の高いスポーツイベントの国内開催が決まり、また健康意識の高まりもあって、全国的にスポーツに対する関心が強まるなか、本市では京都府によって京都スタジアム（仮称）の整備が進められています。これは、にぎわいの創出・拡大に向けた数少ない、そして絶好のチャンスであり、基本構想の目標として設定するにぎわい人口の拡大を実現するため、スポーツ観光やスポーツと三大観光との連携等を通じてまち全体がまるごとになぎわう拠点として整備していきます。

また、まちの豊かな自然や歴史文化を活かした観光資源の効果的な発信による観光客の誘致、観光サインや自転車利便性の向上による来訪者の受け入れ環境の向上により、交流促進・観光振興に取り組めます。

### にぎわいの創出のため横断的に取り組む施策例

- まちをまるごとスタジアムとしたスポーツを活かしたまちづくりの推進
- 歴史文化など地域資源を活かし、国内外から来訪者を誘致する観光の活性化
- 新たな観光資源の発掘と受け入れ体制・シティプロモーションの強化